

★Zoom による Web 研修

取引相場のない株式評価のヒヤリハット事例（増補版）

～誤り易い事例を中心に解説～

講師からのメッセージ

取引相場のない株式を評価する際に迷う部分に焦点をあてて、事例を解説します。取引相場のない株式の基本項目はひととおり理解をしているが、実際に評価するときは迷ってしまうことが多数存在します。講師の経験から気をつけておかなければならない事項に絞って事例検証をします。

取引相場のない株式を評価する場面で迷った事例も多数あります。また、気がつかずに勘違いしたままで評価をしてしまうことも、実際には経験されているのではないのでしょうか。そのようなヒヤリハットの事例を具体的に紹介し、誤って評価するようなことがないように注意喚起いたします。
(成田一正)

講師 税理士 成田 一正 (なりた かずまさ)

公認会計士 税理士 行政書士 IT コーディネーター
M J S 税経システム研究所客員講師

略歴：東京国税局、大手監査法人勤務を経て、1989 年公認会計士事務所設立。2011 年には税理士法人おたか設立、代表社員に就任、現在、特別顧問。日本税務会計学会相談役。
主な著書：『Q&A 事業承継・自社株対策の実践と手法』（共著）日本法令、『税理士が提案できる家族信託 検討・設計・運営の基礎実務』（共著）税務経理協会、『詳説自社株評価 Q&A』（共著）清文社、他多数。

研修概要

株式評価の方法はある程度理解されている方に対して

- ・株主区分ははじめに検討します
- ・会社規模により評価はまったく違ってきます
- ・特例的評価方式を採用できる同族株主
- ・特定の評価方式の会社にならないように留意します
- ・類似業種比準価額方式での留意事項
- ・非経常的な利益の取り扱い
- ・純資産価額方式での留意事項
- ・課税時期前 3 年内取得等不動産の評価上の留意点
- ・帳簿にない営業権・借地権の評価
- ・組織再編・合併が株価に及ぼす影響
- ・極端な節税事例・否認された株価圧縮手法
- ・負債に計上できる退職慰労金
- ・株価評価誤りと損害賠償保険 他留意点

※上記の項目は、予告なく変更する場合がございます。

日時 2025 年 10 月 15 日 (水)
13:30~16:30 (13:00 受付開始)

定員 30 名 (先着順/定員になり次第締切)

受講料 会計人会会員 2,200 円 (税込)
一般 6,600 円 (税込)

※テキストのみの販売はいたしておりません。

※後日、請求書を発送致しますので受講料をお振込みいただきますようお願い致します。

研修受講申込書 (FAX 送信先：087-833-1164)

※複数名お申込みの場合は、
当申込書のコピーをご利用ください。

ふりがな		□ミロク会計人会会員
貴所名		受講区分 □優待券を利用する (優待券番号) □一般
ふりがな	FP希望/ □	税理士会登録支部 登録番号 支部 第 号
受講者名		※当会より、税理士会認定研修受講報告を行うため、必ずご記入ください。
ご住所 〒		TEL
Eメールアドレス: @		FAX
※受講に必須となります。必ず Eメールアドレスのご記載をお願い致します。		

----- ご記入いただく情報について -----

ご記入いただくお客様の個人情報は、当研修の受付にあたり名簿作成を行いお客様への対応をする上で必要なものです。お申し込みいただいた個人情報につきましては、研修講師、協賛各社および業務委託先へ提供する場合があります。また、お預かりした情報は、今後の各種イベント、研修のご案内や当社および協賛各社からの製品情報のご案内、保険代理店業に関するご案内に、利用させていただくことがあります。ご案内が不要なお客様は、当社にご連絡をいただければ電子メール、DMなどの送信発送を中止いたします。当社では、記入していただいた情報を当社個人情報保護方針に則り適切に管理し、お客様の承諾なく上記以外の第三者に開示・提供することはありません。当社の個人情報の取扱いに関するご質問やお問い合わせについては当社ホームページで「情報セキュリティ及び個人情報保護に関する方針」(https://www.mjs.co.jp/securitypolicy/)を公開しておりますので、こちらをご確認ください。またはミロク会計人会連合会「個人情報保護方針」(https://www.mirokukai.ne.jp/privacy/index.html)をご確認ください。

お問合せ先

株式会社ミロク情報サービス 高松支社 担当：岩田、國安
〒760-0018 香川県高松市天神前 10-12 香川天神前ビル 8F
TEL 087-833-1154 FAX 087-833-1164



四国ミロク会計人会

主催：四国ミロク会計人会

四国税理士会認定研修 3 時間

日本 FP 協会継続教育単位認定研修 3 単位

★Zoom による Web 研修

事業承継・相続争いにまつわる法務と税務 ～税理士として関与する留意事項～

講師からのメッセージ

日本では年間 120 万人以上が死亡しており、程度の差はあれ、相続を巡る紛争が相当件数発生しています。その相続紛争の中でも、特に事業承継の場面、また多額の財産を被相続人が遺したケースにおいて、税理士と弁護士の協働が求められることになります。

しかし、相続争いのある相続において、税理士と弁護士が協働することは以外と難しいことです。税理士は税法を基準に判断し、弁護士は民法を基準に判断する。税理士が把握しておかねばならない、その両者の橋渡しとなる事項を解説します。

(成田 一正)

講師 税理士 成田 一正 (なりた かずまさ)

公認会計士 税理士 行政書士 IT コーディネーター
MJS 税経システム研究所客員講師

略歴：東京国税局、大手監査法人勤務を経て、1989 年公認会計士事務所設立。2011 年には税理士法人おおか設立、代表社員に就任、現在、特別顧問。日本税務会計学会相談役。
主な著書：『Q&A 事業承継・自社株対策の実践と手法』（共著）日本法令、『税理士が提案できる家族信託 検討・設計・運営の基礎実務』（共著）税務経理協会、『詳説自社株評価 Q&A』（共著）清文社、他多数。

研修概要

- ・被相続人の生前の ATM での引き出しについての返還請求
- ・名義株式をめぐる問題点
- ・自社株式贈与と特別受益の持戻し計算
- ・相続財産が共有状態になった場合
- ・不動産共有物分割の解消
- ・遺言と異なる内容の遺産分割協議について
- ・遺産分割協議のやり直し
- ・相続分の譲渡という手法
- ・相続人に未成年者がいる場合
- ・相続させる旨の遺言に与える影響
- ・遺留分侵害額請求と金銭給付請求権
- ・遺留分の放棄手続きと解消
- ・経営承継円滑化法と民法特例の利用
- ・所有者不明土地の利用促進
- ・財団等への遺贈の問題点

日時 2025 年 10 月 30 日 (木)
13:30～16:30 (13:00 開場)

定員 30 名 (先着順/定員になり次第締切)

受講料 会計人会会員 2,200 円 (税込)
一般 6,600 円 (税込)

※テキストのみの販売はいたしておりません。

※後日、請求書を発送致しますので受講料をお振込みいただきますようお願い致します。

※上記の項目は、予告なく変更する場合がございます。

研修受講申込書 (FAX 送信先：089-915-0373)

※複数名お申込みの場合は、
当申込書をコピーしてご利用ください。

ふりがな	受講区分 ☐ ミロク会計人会会員 ☐ 一般
貴所名	
ふりがな	税理士会登録支部 登録番号
受講者名	支部 第 号
ご住所 〒	※当会より、税理士会認定研修受講報告を行うため、必ずご記入ください。
E メールアドレス：	TEL
	FAX

※受講に必須となります。必ず E メールアドレスのご記載をお願い致します。

----- ご記入いただく情報について -----

ご記入いただくお客様の個人情報は、当研修の受付にあたり名簿作成を行いお客様への対応をする上で必要なものです。お申し込みいただいた個人情報につきましては、研修講師、協賛各社および業務委託先へ提供する場合があります。また、お預かりした情報は、今後の各種イベント、研修のご案内や当社および協賛各社からの製品情報のご案内、保険代理店業に関するご案内に、利用させていただくことがあります。ご案内が不要なお客様は、当社にご連絡をいただければ電子メール、DM などの送信発送を中止いたします。当社は、記入していただいた情報を当社個人情報保護方針に則り適切に管理し、お客様の承諾なく上記以外の第三者に開示・提供することはありません。当社の個人情報取扱いに関するご質問窓口については当社ホームページで「情報セキュリティ及び個人情報保護に関する方針」(https://www.mjs.co.jp/securitypolicy/) を公開しておりますので、こちらをご確認ください。またはミロク会計人会連合会「個人情報保護方針」(https://www.mirokukai.ne.jp/privacy/index.html) をご確認ください。

お問合せ先

株式会社ミロク情報サービス 松山支社 担当：三藤・崎山
〒790-0001 愛媛県松山市一番町 3-3-3 菅井ニッセイビル 8F
TEL 089-915-0369 FAX 089-915-0373



四国ミロク会計人会

令和7年9月吉日

会員各位

香川清新会

会長 宮川 誠二

10月研修会のご案内について

定例の香川清新会研修会を下記の通り開催いたします。

今年も法人税分野で著名な太田達也先生にご講演いただくことになりました。

研修テーマは「修繕費と資本的支出の区分―事例を交えて考察―」です。実務上、修繕費か資本的支出かで悩むことは多いと思います。重要な論点を一緒に勉強しましょう。お忙しいとは思いますが、多数の参加を期待しております。

記

テ ー マ : 「修繕費と資本的支出の区分 ―事例を交えて考察―」

講 師 : 税理士 太田 達也 先生 (東京税理士会会員)

日 時 : 令和7年10月16日(木) 16:00～18:00

場 所 : 高松商工会議所 201会議室

香川県高松市番町2-2-2 TEL087-825-3501

受講時間算定: 四国税理士会認定研修 2時間

参 加 費 : 会員 2,000円 非会員 6,000円

申 込 方 法 : 下記申込書によりFAXでお申し込みください。

申 込 期 限 : 9月30日

以上

参加申し込み

下記にご記入の上、担当 上枝まで切り取らずにFAXにてご返信ください。

所属支部 _____ お名前 _____

FAX: 087-816-1201 (二川上枝大前税理士法人)

令和7年8月吉日

各 位



全国女性税理士連盟 西日本支部
中国・四国ブロック
ブロック長 山田 理恵子

認定研修(5時間)のご案内

拝啓 皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、全国女性税理士連盟 中国・四国ブロックでは、下記の要領で研修会を開催いたします。
この研修は中国税理士会、四国税理士会の認定研修(5時間)です。今回は、資産税の税制改正を中心として過去の相談事例から資産税業務において税理士が注意すべき点について、岩下先生にご講義いただきます。資産税業務を担当される多数の先生方のご参加をお待ち申し上げます。

敬具

日 時 : 令和7年9月20日(土) 午前10時～午後4時

場 所 : エールエール A 館6F Room5 会議室 (広島市南区松原町9-1)

広島駅から地下で直結、福屋デパート広島駅前店の建物です。

研修会場への出入り口につきましてはご注意願います。デパートの開館時間は、

10時30分のため別に入り口がございます。

(会場 HP: エールエールA館6階 | 貸し会議室 | 【RCCBC】RCC文化センター)

講 師 : 税理士 岩下 忠吾 氏

テーマ : 「資産税の税制改正と相談事例—岩下先生に学ぶ、税理士が注意すべき
資産税の落とし穴」

会 費 : 8,000 円

定 員 : 60 人 (先着順。定員に達し次第、締め切らせていただきます。)

申込方法 : 下記、全国女性税理士連盟の HP にアクセスし、研修会のお知らせの中から、
西日本支部 中国・四国ブロック研修会

お申し込み をクリックして、申込フォームに従って、必要事項を入力してください。

令和7年8月1日より申し込み可能です。

<https://www.jozeiren.com/>

お申込み締切日 令和7年9月10日(水)

申込後、登録メールアドレスに申込受付完了のメールが返信されます。受付完了のメールをもって受講票といたしますので、印刷して当日お持ちください。申込後に返信が来ない、その他ご不明点があれば、下記までご連絡ください。

令和7年9月20日(土) 岩下先生研修会

お問い合わせ 平川佳枝

(TEL 082-554-1711)